

第二次 守谷市 総合計画

平成24年度～平成33年度



～緑きらめき 人が輝く
絆つなぐまち もりや～



はじめに

守谷市は、平成14年の市制施行に合わせ、新たな「守谷市総合計画」を策定し、この計画に基づき、着実なまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、自治体を取り巻く社会環境は、少子高齢化や地球温暖化などの課題に加え、長引く景気低迷、さらには、平成23年3月11日の東日本大震災に伴う、復旧・復興への対応など、新たな課題への対応が求められています。

こうした中、本市は、更なる発展と安定を目指し、今後10年間にわたる行政運営の指針となる「第二次守谷市総合計画」を策定し、新たな将来像を「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐ まち もりや」に決めました。

今後は、この計画に基づき、本市の原風景である豊かな緑の保存、市民が主人公を基本とした協働による市政運営、支え合いの絆が育まれる地域づくりを目標に、誰もが「住んでよかった」と心から思えるまちづくりを進め、再度、住みよさ日本一のまちを目指してまいります。

そして、この計画の推進に当たりましては、市民の皆さまの積極的なご参加とご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年 3月

守谷市長 会田 真一



計画の構成及び期間

(1) 基本構想

基本構想は、守谷市の10年後の将来像を明らかにするとともに、その実現に向けたまちづくりの基本姿勢や政策を定めるものです。

計画期間は、平成24年度(2012年度)を初年度とし、平成33年度(2021年度)を目標年次とする10年間とします。

なお、基本構想のうち、土地利用に係る部分を国土利用計画法第8条に基づく市町村計画として位置づけます。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で示した将来像を実現するための手段や施策を定めるものです。

計画期間は、平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)までの5年間とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策を達成するために、計画的に実施する具体的な事業を示すものです。行政評価制度に基づく事務事業評価により、毎年度、検証及び見直しを行います。

基本構想

守谷市の将来像、政策等まちづくりの方向性を内容とする、長期の計画です。

計画期間：平成24年度～33年度(10年間)

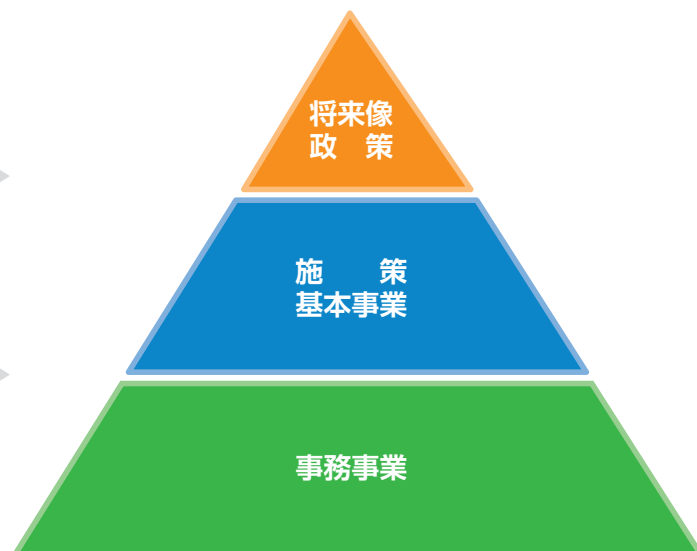
基本計画

基本構想で示した将来像を実現するための手段(施策)で構成する、中期の計画です。

計画期間：平成24年度～28年度(5年間)

実施計画

基本計画の施策を達成するための具体的な事務事業を掲げ、毎年度見直しを行います。



守谷市の将来像

これまで取り組んできたまちづくりの成果を引き継ぎ、更なる発展と安定に向け、守谷市の将来像を次のとおり定めます。

～緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや～

自然を守り、育て、緑が豊かにきらめくまち

市民誰もが主人公となり、一人ひとりが輝くまち

互いに手を取り、支え合い、助け合う、絆が育まれるまち

この大切な財産である「緑」「人」「絆」を次の世代につなぎ、すべての人が夢と希望にあふれ、もりやを愛し、誇りを持ち、ふるさとであるもりやを「終(つい)のすみか」と望み、「住んでよかった」と心から思えるまちづくりを進め、誰もが幸せに暮らし続けることができるまちを創ります。

まちづくりの基本姿勢

この将来像を実現するためのまちづくりの基本姿勢を次のとおり示します。

緑をつなぐまちづくり

これまで、人の暮らしとの関わりの中で、大切に守り育てられてきた豊かな自然を引き継ぎ、誰もが環境と調和した潤いと安らぎのある生活を送ることができ、この良好な環境と暮らしを次の世代につなぐまちづくりを進めます。

人をつなぐまちづくり

市民や地域、団体、企業などが持つ知恵と力をつなぎ、それぞれの主体が同じ視点で責任と役割を認識しながら、誰もが積極的にまちづくりに参加できる協働のまちづくりを進めます。

絆をつなぐまちづくり

家族や地域の絆をつなぎ、支え合い、助け合う思いやりの心を育み、誰もが心の豊かさや幸せを実感し、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

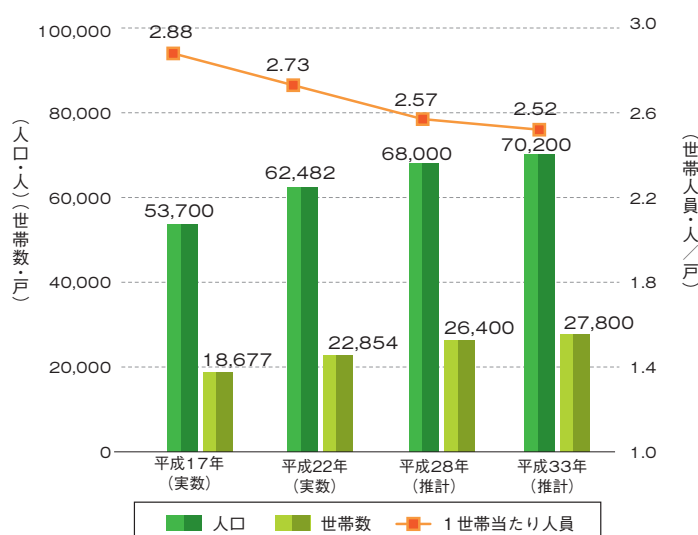
人口見通し

守谷市の人口は、平成22年10月1日現在、62,482人であり、今後の見通しにおいても平成33年時点で70,200人と増加傾向が続くものと推計します。

世帯数は、人口と同様に増加傾向にありますが、1世帯当たりの平均世帯人員については、平成33年時点で2.52人と世帯の小規模化が進むものと推計します。

推計人口は、コーホート要因法によって推計しました。

人口及び世帯数、世帯人員の推移



資料：国勢調査(平成17年・平成22年) 各年10月1日現在

安全・安心に暮らせるまち(生活環境)

取組の方向

- (1)誰もが安全に生活が送れるよう、生活環境の維持・向上に努めるとともに、環境保全における市民一人ひとりの意識を高めるため、意識啓発をはじめとした取組みを進めます。
- (2)環境にやさしい循環型社会の形成を図るため、廃棄物の減量化や再資源化・リサイクルへの取組みを進めます。
- (3)誰もが安心して生活が送れるよう、市民の防災意識の向上と地域の支援体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。
- (4)市民の生命、身体及び財産への被害の軽減を図れるよう、消防体制の強化や救命・救急の充実に努めます。
- (5)地域における交通安全が確保できるよう、交通安全施設等の整備や市民の交通安全意識の向上に努めます。
- (6)犯罪被害に遭わない安心した生活が送れるよう、防犯対策の充実に努めるとともに、地域ボランティアの防犯活動を支援します。

施策1 生活環境の保全

成果指標	現状値	目標値
1 良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合	72.9%	75.0%
2 1契約1月当たりの平均電気使用量	360Kwh/ 契約・月	342Kwh/ 契約・月
3 自然環境に満足している市民の割合	71.9%	75.0%

施策2 循環型社会の形成

成果指標	現状値	目標値
1 常総環境センターへのごみの搬入量	17,303t	20,000t

施策3 防災対策の推進

成果指標	現状値	目標値
1 災害面で安全に暮らせると思う市民の割合	71.5%	80.0%

施策4 消防・救急の充実

成果指標	現状値	目標値
1 火災発生件数	11件	11件
2 火災による死傷者数	2人	0人
3 市の救急体制が整っていると思う市民の割合	70.4%	75.0%

施策5 交通安全の推進

成果指標	現状値	目標値
1 人口千人当たりの交通事故発生件数	3.7件	3.0件

施策6 防犯対策の推進

成果指標	現状値	目標値
1 人口千人当たりの刑法犯認知件数	14.9件	14.0件

健やかに暮らせるまち(健康福祉)

取組の方向

- (1)核家族化や地域社会とのつながりが希薄になる中、安心して子どもを産み育てることができるよう、多様な子育て支援の需要に応える環境づくりに努めます。
- (2)高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、必要なサービスの提供と支援に努めます。
- (3)障がいのある人が安心して生活を送れるよう、障がいに対する理解を深める環境を整え、併せて福祉施設や相談などの支援体制の充実に努めます。
- (4)誰もが健康で豊かな人生を送れるよう、保健、医療、福祉の連携のもと、一人ひとりが自ら進んで心身の健康づくりが図れる環境づくりに努めます。
- (5)住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、相互扶助の意識を高め、市民、企業、行政、NPO、さらにはボランティア等の協働による市民福祉活動の活性化に努めます。
- (6)誰もが必要ときに必要な社会保障を受けられ、安心して生活が送れるよう、社会保障制度の安定運営に努めます。

施策1 子育て支援の充実

成果指標	現状値	目標値
1 安心して子育てができるまちだと思う子育て世帯の割合	74.3%	80.0%
2 住み心地が良いまちだと思う中学生・高校生の割合	67.8%	80.0%

施策2 高齢者福祉の推進

成果指標	現状値	目標値
1 自立高齢者の割合	89.4%	90.0%
2 要介護認定者の現状維持・改善した人の割合	74.9%	78.5%
3 要支援認定者の現状維持・改善した人の割合	60.2%	63.2%

施策3 障がい者(児)福祉の推進

成果指標	現状値	目標値
1 安心して暮らしていると感じている障がい者(保護者)の割合	40.7%	45.0%
2 障がい者の就業の割合(16歳以上～60歳以下)	50.0%	51.0%

施策4 健康づくりの推進

成果指標	現状値	目標値
1 心身ともに健康だと感じている市民の割合	76.2%	80.0%
2 生活習慣病による死亡者数(10万人当たり)	314.5人 (平成21年度)	490.0人

施策5 地域福祉の推進

成果指標	現状値	目標値
1 地域福祉活動でお互いに支え合っていると思う市民の割合	49.9%	55.0%

施策6 社会保障の健全運営

成果指標	現状値	目標値
1 被保険者1人当たりの経費(国民健康保険医療費+後期高齢者医療保険医療費+介護保険給付費)	1,216千円 (平成21年度)	1,550千円

基本政策

政策3 こころ豊かに暮らせるまち(教育文化)

取組の方向

- (1) 次代を担う子どもたちが、健やかに個性と創造性を伸ばし、豊かな心と将来への夢を育むことができるよう、家庭や地域社会と連携した教育環境づくりに努めます。
- (2) 誰もが生涯にわたって、生きがいと喜びのある生活を送れるよう、文化、芸術、スポーツ活動に親しめる環境づくりに努めます。
- (3) 誰もが人権を尊重し、お互いを認め合い、自分らしく生きることができるよう、基本的人権を尊重する社会づくりに努めます。

施策1 学校教育の充実

成果指標	現状値	目標値
1 学校が楽しいと思う児童の割合(小学生)	95.0%	95.0%
2 学校が楽しいと思う生徒の割合(中学生)	89.5%	92.0%
3 「子どもたちが国際化や情報化などの社会の変化に対応した行動ができています」と感じている市民の割合	19.4%	25.0%

施策2 生涯学習の推進

成果指標	現状値	目標値
1 生涯学習に取り組む市民の割合	38.9%	45.0%
2 日ごろからスポーツを行っている市民の割合	30.8%	40.0%

施策3 人権の尊重

成果指標	現状値	目標値
1 人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	67.0%	70.0%



政策4 快適に暮らせるまち(都市基盤)

取組の方向

- (1) 地域特性や都市機能を活用したまちづくりを進めるため、適切な規制と誘導により、秩序ある土地利用を推進するとともに、計画的で調和のとれた市域の形成に努めます。
- (2) 守谷らしい良好な都市景観の形成を図るため、現存する緑の資源を守り育て、良好な街並み景観や自然景観の保全に努めます。
- (3) 安全で快適な生活が送れるよう、都市計画道路の整備や既存の主要道路等の維持補修を進めるとともに、公共交通の充実に努めます。
- (4) 市民が快適な生活を送れるよう、安全な水道水を安定して供給するとともに、汚水の適正処理に努めます。

施策1 調和のとれた市域の形成

成果指標	現状値	目標値
1 調和のとれた土地利用がされていると思う市民の割合	61.9%	62.0%

施策2 緑を生かした景観の形成

成果指標	現状値	目標値
1 緑被率(公園・樹林地・農地・草地・水面)	62.1%	60.0%
2 市内には、緑を生かした美しい景観が十分にあると思う市民の割合	75.9%	75.0%

施策3 道路網・公共交通体系の整備

成果指標	現状値	目標値
1 市内の道路は安全に通行できていると感じている市民の割合	69.3%	75.0%
2 公共交通に対する市民の満足度	49.3%	52.0%

施策4 上下水道事業の安定持続

成果指標	現状値	目標値
1 安全な水道水が、安定的に供給されていると感じている市民の割合	83.6%	85.0%
2 下水道放流水質基準の適合率	100.0%	100.0%



政策
5

活力にあふれるまち(産業経済)

取組の方向

- (1) 安定した農業経営を図るため、農地の有効利用を進め、生産性の向上と販売の促進に努めます。
- (2) 商工業活動の安定化を図るため、賑わいのある市街地の形成や産業の振興に努めます。
- (3) 人が集まり、賑わいのあるまちづくりを進めるため、地場産業の振興や観光資源の創出を図ります。

施策1 農業の支援

	成果指標	現状値	目標値
1	経済活動別市町村内総生産額(農業)	879百万円 (平成20年度)	880百万円
2	農地に占める遊休農地の割合	7.7%	7.7%

施策2 商工業の活性化

	成果指標	現状値	目標値
1	製造品出荷額	2,142億円 (平成20年度)	2,200億円
2	小売業販売額	799億円 (平成19年度)	800億円

施策3 集客資源の創出と充実

	成果指標	現状値	目標値
1	集客数(アサヒビール茨城工場・明治みるく館見学者数＋もりやアヤメ祭り・守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～・ハーフマラソン参加者数)	207,723人	222,000人

政策
6

みんなで築くまち(市民協働)

取組の方向

- (1) 市民間の連携及び地域活動の活性化を図れるよう、自治会や町内会などが自主的に行うコミュニティ活動の支援に努めます。
- (2) 協働のまちづくりの推進のため、市民、企業、行政等のパートナーシップを確立するとともに、まちづくりへの参画機会の充実に努めます。
- (3) 市政への市民参加を推進するため、対話や提案制度等による市民の声を的確に市政へ反映するとともに、積極的な市政情報の発信に努めます。

施策1 地域コミュニティの充実

	成果指標	現状値	目標値
1	地域の課題解決のために、地域住民で取り組んでいると思う市民の割合	51.0%	55.0%

施策2 協働によるまちづくりの推進

	成果指標	現状値	目標値
1	市民・市民活動団体と行政が、協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	53.7%	60.0%

施策3 広聴と情報発信の充実

	成果指標	現状値	目標値
1	市政に関心を持っている市民の割合	81.6%	83.0%
2	市民と行政との間で、市政情報が適切に共有されていると感じる市民の割合	67.5%	69.0%

政策
7

信頼に応える行政経営(行政経営)

取組の方向

- (1) 効果的で効率的な行財政運営を図るため、行政改革を進めるとともに財政の健全化に努めます。
- (2) 行政組織の効率化を図るため、柔軟な組織運営と職員の能力向上及び適材適所による人事マネジメントに努めます。

施策1 適正な行財政運営の推進

	成果指標	現状値	目標値
1	成果目標が達成できた施策の割合	48.2%	70.0%
2	基礎的財政収支(プライマリーバランス)	1.19	1.00を下回らない

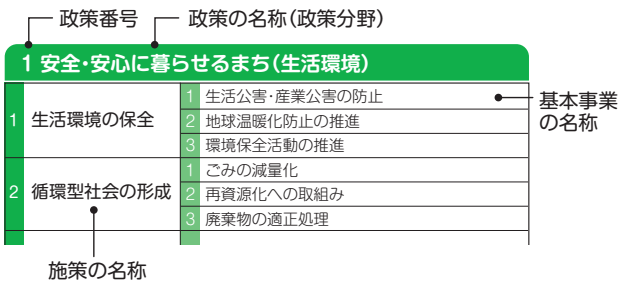
施策2 組織経営と人事マネジメントの充実

	成果指標	現状値	目標値
1	職員の仕事ぶりに不満を感じていない市民の割合	82.7%	85.0%
2	多様なニーズに対応できる組織だと思っている市民の割合	52.1%	60.0%

※施策の成果指標は、現状値が平成22年度の実績値で、目標値が平成28年度までに目指す指標値です。

施策体系一覧

施策体系の見方表



1 安全・安心に暮らせるまち(生活環境)

1	生活環境の保全	1 生活公害・産業公害の防止
		2 地球温暖化防止の推進
		3 環境保全活動の推進
2	循環型社会の形成	1 ごみの減量化
		2 再資源化への取り組み
		3 廃棄物の適正処理
3	防災対策の推進	1 市民の防災意識の向上
		2 災害時における行政による支援体制の充実
		3 要援護者の避難支援
4	消防・救急の充実	1 消防体制の強化
		2 救命・救急体制の充実
		3 市民による防火対策の充実
5	交通安全の推進	1 交通安全施設等の整備
		2 交通安全意識の向上
6	防犯対策の推進	1 防犯意識の向上
		2 地域で行う防犯活動の実践
		3 まちの防犯機能の充実
		4 消費者の安全・安心の確保

2 健やかに暮らせるまち(健康福祉)

1	子育て支援の充実	1 多様な保育サービスの提供
		2 安心して遊べる場の提供
		3 子育て不安の解消と交流の場の提供
		4 子育ての経済的負担の軽減
2	高齢者福祉の推進	1 生きがいづくりの機会と社会参加の促進
		2 高齢者の介護予防の推進
		3 介護保険の適切なサービス利用
		4 高齢者福祉サービスによる支援
3	障がい者(児)福祉の推進	1 自立支援の充実(施設利用者以外)
		2 地域生活支援事業の利用促進
		3 福祉施設サービスの充実
		4 療育指導・相談の充実
4	健康づくりの推進	1 母子保健の充実
		2 健康的な生活習慣の推進
		3 食育の推進
		4 感染症の予防・拡大防止
		5 地域医療体制の確保
5	地域福祉の推進	1 地域福祉意識の高揚と担い手育成
		2 地域福祉活動の活性化
		3 社会福祉協議会との連携
6	社会保障の健全運営	1 国民健康保険制度の健全な運営
		2 後期高齢者医療制度の健全な運営
		3 介護保険制度の健全な運営
		4 医療福祉費支給事務の遂行
		5 セーフティネットによる自立支援

3 こころ豊かに暮らせるまち(教育文化)

1	学校教育の充実	1 確かな学力の育成
		2 豊かな心を育む教育の推進
		3 健康と体力を育む教育の推進
		4 新しい時代に対応した教育の推進
		5 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携
		6 安全・安心な教育環境の整備
2	生涯学習の推進	1 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供
		2 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援
		3 親しみを感ずる芸術・文化の推進
		4 文化財を愛する心の育成
		5 国際交流の推進
3	人権の尊重	1 人権尊重意識の向上
		2 男女共同参画意識の向上
		3 虐待などの人権問題の解消

4 快適に暮らせるまち(都市基盤)

1	調和のとれた市域の形成	1 計画的な土地利用
		2 適切な規制と誘導
2	緑を生かした景観の形成	1 美しい都市景観の形成
		2 緑地の保全
		3 公園・街路樹等の維持管理
3	道路網・公共交通体系の整備	1 未改良道路の整備
		2 道路の適切な維持管理
		3 都市計画道路の整備
		4 公共交通網の充実
4	上下水道事業の安定持続	1 水道水の安定供給
		2 汚水の安定処理
		3 雨水の適正排水
		4 健全な上下水道事業の経営

5 活力にあふれるまち(産業経済)

1	農業の支援	1 農地利用の設定促進
		2 認定農業者の育成
		3 地産地消の推進
2	商工業の活性化	1 経営の安定化
		2 地域商業の充実
3	集客資源の創出と充実	1 特色あるイベントの開催
		2 積極的な地域資源の創出と情報提供

6 みんなで築くまち(市民協働)

1	地域コミュニティの充実	1 自治会活動への参加意識の形成
		2 コミュニティ活動の活性化と環境づくり
2	協働によるまちづくりの推進	1 市民活動への参加意識の形成・向上と情報提供
		2 市民活動の活性化
		3 市民と行政による協働事業の推進
3	広聴と情報発信の充実	1 広報の充実
		2 広聴・情報公開の充実

7 信頼に応える行政経営(行政経営)

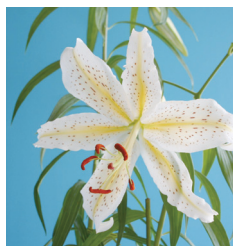
1	適正な行財政運営の推進	1 計画行政の推進
		2 電子自治体の推進
		3 健全な財政運営の推進
		4 適正課税と収納率の向上
		5 公有財産の有効活用と適切な管理
		6 親切的窓口対応
2	組織経営と人事マネジメントの充実	1 柔軟で効率的な組織運営
		2 適正な人事管理と人材育成

市の木・市の花・市の鳥



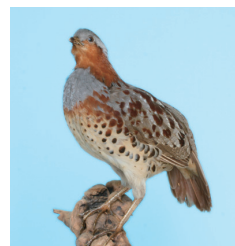
松
(マツ)

いつに変わらない緑の松は、枯れ落ちて
も2つの針葉が固く結びついています。
これは夫婦の相和するのに似て、人生に
おける幸運の基本を表し、市の発展を約
束しているようです。



山百合
(ヤマユリ)

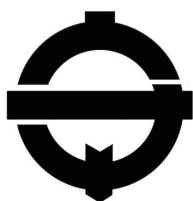
山里に、また深山に白く咲く姿は、清楚
で柔軟な中にも、凛然とした感じが
あります。その上、芳しい香りを漂わ
せて、まさに自主・自立の高貴な人
のようでもあります。



小綬鶏
(コジュケイ)

朝夕、雛を連れて集う姿は、家族仲
良く、一家が繁栄するかのよう
です。また、将来、住宅団地などの
開発が進み、守谷市が都市として
発展するようにとの願いを込めて
います。

市章



守谷の「守」を型どっています。矢じりの
形は、「谷」の音が「矢」に通じるため矢の
ように理想に向かって飛躍・発展するこ
とを、円形と中央の「一」は市民が円満で
一致団結することを、上部の一点は理想
実現に向かっての力強い前進を意味し
ます。

シンボルマーク・キャッチフレーズ



水(Mizu)と緑(Midori)のまち守谷
(Moriya)の3つの頭文字「M」をモチフ
に、市と市民が未来に羽ばたく姿をイ
メージし、輝きと活力を表現しています。
また、シンボルマークの緑色は、「もりや
グリーン」というシンボルカラーであり、
豊かな自然を表現しています。

ゆめさいと
きらめき守谷 夢彩都

Dream Sight MORIYA

新世紀の多彩な夢と希望とともに、輝き
(きらめき)の都市(まち)づくりへ発信
するイメージを表現しています。

守谷市民憲章

わたしたちは、利根・鬼怒・小貝の清流と豊かな緑につつまれた歴史と伝統に輝く守谷の市民です。
この郷土を愛し、健康で明るく住みよい文化都市を目指して、ここに市民憲章を定めます。

1. 水と緑に親しみ、自然を愛し、美しいまちをつくります。
1. 豊かな心を育て、体をきたえ、健康なまちをつくります。
1. 教育文化をたかめ、個性をのびし、うるおいのあるまちをつくります。
1. 明るい家庭をきずき、きまりを守り、平和なまちをつくります。
1. 互いに助け合い、責任を果たし、生きがいのあるまちをつくります。

※平成2年11月2日制定(平成14年2月2日継承)

第二次守谷市総合計画【概要版】

発行年月 | 平成24年3月

発行者 | 茨城県 守谷市

〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1

TEL: 0297-45-1111(代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

編集 | 総務部 企画課